

簡易評価型プロポーザル提案書評価要領
(立地適正化計画改定業務委託)

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により委託事業者を決定する場合における提案書の評価方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、選考委員会を設置して行う。
- (2) 選考委員会の委員は別に定め、都市整備部都市政策課が庶務を行う。
- (3) 選考委員会は、提案書の提出者かつプレゼンテーション参加者の中から、最も優秀で本市の要求を満たせる事業者（最優秀者）を選考する。
- (4) 最優秀者に対し第1位契約交渉権が与えられ、市と契約交渉を行うものとする。なお、提案書に虚偽の記載があることが発覚した場合等には、次点者に契約交渉権が与えられる。

3 選考方法

- (1) 参加資格要件及び提案書の記述が要件を満たしていない者は失格とする。
- (2) 提案書のプレゼンテーションはWEBにより行い、各事業者3人以内とし、準備・片付け各5分間、説明20分間、質疑応答15分間の時間配分で行う。
- (3) 提案書の記述項目及びプレゼンテーションの内容に関して、「4 選考評価基準」を基に各委員が採点する。

4 選考評価基準

1 参加資格要件（※全ての要件を満たしていない場合は失格とする）	配点
要件（資格要件、実績、見積金額ほか）の全てを満たしている	○
要件を1つでも満たしていない	× (失格)



（参加資格要件が「○」の場合）

2 提案書の作り方、プレゼンテーションについて	配点（20点）
提案書は理解しやすく、説得力があるものになっているか。情報やデータの用い方、分析・処理の仕方に優れ、効果的に組み込まれているか。	10点
要領を得たわかりやすい説明になっているか。質問への応答は適切であるか。時間配分を守り、与えられた時間を有効に使っているか。	10点
3 提案書の内容について	配点（80点）
これまでの同種・類似の業務実績や本業務の実施体制を鑑み、主体的に業務を遂行できると見込まれるか。	5点
本市の地域性を理解し、的確に現状の把握と分析をしているか。	10点
現行計画及び既存施策を理解したうえで、具体的な居住並びに都市機能の誘導策及びその優先順位に対する提案があるか。	15点
居住誘導を図る上で、市内の居住誘導区域以外にある集落における生活利便性を確保するための施策について提案があるか。	10点
関係法令・計画等を踏まえた防災まちづくりの方向性、リスク回避・軽減方策の提案はあるか。	15点
他市町村の先進的な取組みについて、本市の地域性・現状を踏まえた適切かつ複数の提案があるか。	5点
本市の新計画の構成・とりまとめ方針について、社会情勢の変化や中・長期的な視点を踏まえ、オリジナルの提案はあるか。	15点
効率的で実効性の高い業務スケジュールが計画されており、令和4年3月に新計画を公表できると見込まれるか。	5点
4 選考要件における評価	配点
上記「提案書の内容について」の評価において「0点」の項目がない	○・×(失格)
最終年度までの年度割事業費は妥当か。	○・×(失格)
総合評価（得点の合計）	100点